

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2023-136884(P2023-136884A)

【公開日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-184

【出願番号】特願2022-42813(P2022-42813)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一制御手段を備え、

第一制御手段は、繰り返し実行される特定処理を実行可能であり、

遊技球が入球可能な入賞口を備え、

電源投入後における付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数が最も少ない

状況を基準とした当該基準からの増加数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得る
よう構成されており、

前記差数データの初期値は0となっており、

30

前記特定処理において、前記差数データの更新処理を実行可能であり、

前記差数データの更新処理では、所定の加算処理と所定の減算処理を実行可能であり、

前記差数データが0である状況で前記所定の減算処理を実行した場合において、前記所定
の減算処理の実行後の前記差数データは初期値の0となっており、

所定の状態にて前記入賞口に遊技球が入球したことに基づいて前記差数データが前記所定
数に到達する状況下において、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技
価値数がすべて付与されていない場合であっても、前記入賞口への遊技球の入球により付
与される予定の遊技価値数に基づいて抑制状態とすることが可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本態様に係る遊技機は、

第一制御手段を備え、

第一制御手段は、繰り返し実行される特定処理を実行可能であり、

遊技球が入球可能な入賞口を備え、

電源投入後における付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数が最も少ない

50

状況を基準とした当該基準からの増加数に関する差数データを記憶可能であり、前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

前記差数データの初期値は0となっており、

前記特定処理において、前記差数データの更新処理を実行可能であり、

前記差数データの更新処理では、所定の加算処理と所定の減算処理を実行可能であり、

前記差数データが0である状況で前記所定の減算処理を実行した場合において、前記所定の減算処理の実行後の前記差数データは初期値の0となっており、

所定の状態にて前記入賞口に遊技球が入球したことに基づいて前記差数データが前記所定数に到達する状況下において、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数がすべて付与されていない場合であっても、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数に基づいて抑制状態とすることが可能である

ことを特徴とする遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

情報を記憶可能な所定の記憶領域を備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

前記所定の記憶領域には、前記差数データに関する所定情報と前記差数データに基づく遊技状態に関する特定情報とが少なくとも記憶されるよう構成されており、

前記所定の記憶領域においては、前記所定情報よりも前記特定情報の方が上位アドレスに記憶されるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50